

製造販売承認に当たり意見を聴取する動物用医薬品の概要について

1 ツラスロマイシンを有効成分とする豚の注射剤(ドラクシン)

(1)主成分

ツラスロマイシン

(2)対象動物

豚

(3)用法及び用量

体重 1 kg 当たりツラスロマイシンとして 2.5 mg (力価)を単回頸部筋肉内注射する。

[休薬期間]

本剤投与後、下記の期間は食用に供する目的で出荷等を行わないこと。

豚 : 28 日間

(4)効能又は効果

[有効菌種]

アクチノバチルス プルロニューモニエ、パスツレラ ムルトシダ、
マイコプラズマ ハイオニューモニエ

[適応症] 豚 : 細菌性肺炎

2 ピルビン酸メチルを有効成分とするフグ目魚類の外部寄生虫駆除剤

(マリンディップ)

(1) 主成分

ピルビン酸メチル

(2) 対象動物

フグ目魚類

(3) 用法及び用量

海水 1 m³ に対し、本剤 300 mL の割合で添加、混合した薬液に魚体を入れ、15 分間薬浴する。薬浴する魚は、薬液 1 m³ 当たり魚体総重量 40 kg 以下とする。

薬液は分解し易いので、調製後速やかに使用する。

[休薬期間]

本剤処置後、下記の期間は食用に供する目的で集荷等を行わないこと。

フグ目魚類 : 1日間

(4) 効能又は効果

フグ目魚類の外部寄生虫(シュードカリグス・フグ)の駆除